

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 9 月 17 日

宇都宮地方裁判所

裁判所書記官 吉 岡 智 男

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 10 月 8 日から 令和 7 年 10 月 15 日まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 7 年 10 月 21 日 午前 10 時 00 分 宇都宮地方裁判所売却場（1 階）
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 7 年 11 月 7 日 午前 10 時 00 分 宇都宮地方裁判所
特別売却 実施期間	令和 7 年 10 月 22 日 午前 10 時 00 分から 令和 7 年 10 月 24 日 午後 3 時 00 分まで	
買受申出の保証の 提供方法		下記のいずれかによる。 （１）当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 （２）銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）		☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 9 月 17 日から入札期間終了まで当庁競売物件閲覧室に備え置きます。なお、当庁栃木支部、真岡支部管轄の事件については、各支部にも、それぞれ写しを備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	8,888,000 7,110,400	一括	1,777,600	50,393	0
1	685,000				
2	860,000				
3	7,343,000				

物 件 目 録

- 1 所 在 日光市山口字入ノ内
 地 番 908 番 32
 地 目 宅地
 地 積 170.00 平方メートル
 (現況)
 地 目 山林
- 2 所 在 日光市山口字入ノ内
 地 番 908 番 33
 地 目 宅地
 地 積 355.78 平方メートル
- 3 所 在 日光市山口字入ノ内 908 番地 33
 家屋 番号 908 番 33
 種 類 居宅
 構 造 木造ルーフィングぶき平家建
 床 面 積 80.32 平方メートル

物 件 明 細 書

令和 7年 7月31日

宇都宮地方裁判所

裁判所書記官 吉 岡 智 男

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1, 3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- 1 所 在 日光市山口字入ノ内
 地 番 908番32
 地 目 宅地
 地 積 170.00平方メートル
 (現況)
 地 目 山林
- 2 所 在 日光市山口字入ノ内
 地 番 908番33
 地 目 宅地
 地 積 355.78平方メートル
- 3 所 在 日光市山口字入ノ内908番地33
 家屋 番号 908番33
 種 類 居宅
 構 造 木造ルーフィングぶき平家建
 床 面 積 80.32平方メートル

令和7年(ケ)第 26号
令和7年3月31日受理
令和7年5月12日提出

現況調査報告書

宇都宮地方裁判所

執行官 上 野 一 志

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|------------------|
| 1 | 所 在 | 日光市山口字入ノ内 |
| | 地 番 | 908番32 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 170.00平方メートル |
| 2 | 所 在 | 日光市山口字入ノ内 |
| | 地 番 | 908番33 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 355.78平方メートル |
| 3 | 所 在 | 日光市山口字入ノ内908番地33 |
| | 家屋 番号 | 908番33 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき平家建 |
| | 床 面 積 | 80.32平方メートル |

不 動 産 の 表 示		「物件目録」のとおり	
住 居 表 示		栃木県日光市山口908番地33	
土 地		物件1、2	
現 況 地 目	■宅地（物件2） □公衆用道路（物件 ） ■山林（物件1）		
形 状	□公図のとおり ■地積測量図のとおり □建物図面（各階平面図）のとおり □土地建物位置関係図のとおり □		
占 有 者 及 び 占 有 状 況	■土地所有者 □その他の者 上記の者が物件1の土地を雑木林の状態で、物件2の土地をその土地上に下記 建物を所有し、各占有している □「占有者及び占有権原」のとおり		
下 記 以 外 の 建 物 （ 目 的 外 建 物 ）	■ない □ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
そ の 他 の 事 項	■物件2の土地上に土地の定着物たるカーポート1基が存在する		
建 物		物件3	
種 類 、 構 造 及 び 床 面 積 の 概 略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる（□主たる建物 □附属建物） □種 類： □構 造： □床面積：		
物 件 目 録 に な い 附 属 建 物	■ない □ある { 種 類： 構 造： 床面積：		
占 有 者 及 び 占 有 状 況	■建物所有者 □その他の者 上記の者が本建物を空き家の状態の住居として使用している □「占有者及び占有権原」のとおり		
上 記 以 外 の 敷 地 （ 目 的 外 土 地 ）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
そ の 他 の 事 項			
執 行 官 保 管 の 仮 処 分	■ない □ある { 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土 地 建 物 の 位 置 関 係	□建物図面（各階平面図）のとおり ■土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 現況及び第三者の占有を認める状況がなかったことから、本物件の占有状況を2枚目のとおり認めた。
- 2 物件1の土地は、所有者が、檜や灌木が生長してできた雑木林として占有し、南西角付近にはプラスチック杭が存在する。物件2の土地は、所有者が本建物の敷地として使用し、南東側にはプラスチック杭が存在する。物件2の土地には土地の定着物たるカーポート1基が存在する。また、本建物は、所有者が動産を残置した空き家の状態で住居として使用しているものであり、第三者の占有はない。
- 3 本建物のライフラインは停止しており、郵便受け及び本建物内には所有者あての郵便物が存在する。近隣者によれば、現在、所有者は実家へ帰っていて、本建物にはだれも居住していないとのことであった。
- 4 本建物のリビング・ダイニングの上部にはロフトが設置されている。
- 5 本建物の屋根には、太陽光発電設備が設置されているが、近隣者によれば、本建物の建築後に後付けで設置したとのことであり、所有権留保の有無などの詳細は不明である。
- 6 本土地の南側に幅員約4.4m（開放側溝を含めると約5m）の舗装された市道（36423号線）が接面している。
- 7 なお、所有者とは連絡が取れなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年4月11日 (金) 8:35-9:00	日光市役所税務課 維持管理課	地籍集成図写し入手、建物間取調査 道路関係調査
7年4月11日 (金) 9:05-9:10	宇都宮地方法務局日光 支局	登記事項要約書入手
7年4月11日 (金) 9:40-10:05	物件所在地	全戸不在 (通知文書投函) 物件外観調査、写真撮影
7年5月2日 (金) 9:40-10:30	物件所在地	建物内立入調査、写真撮影 (評価人同行) 近隣者と面談
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☒ 令和7年5月2日 目的物件は施錠されていると予想されたので、解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和7年5月2日 目的物件は不在であったので、立会人を立ち会わせて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

N



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出

山口

A 4 版に縮小コピーにつき縮尺相違

請 求 部 分	所 在				日光市山口字入ノ内		地 番	908番32				
出 力 尺 寸	1/600		精 度 区 分		座 標 系 又 は 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図	
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原 図)	昭和62年10月15日			補 記 事 項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(宇都宮地方法務局日光支局管轄)

令和7年2月21日

福岡法務局

地图整理番号：M69028

登記官

(1/1)

(5 枚目)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(宇都宮地方法務局日光支局管轄)
令和7年2月21日 福岡法務局

令和7年2月21日 福岡法務局

令和7年2月21日 福岡法務局

登記官

(7 枚目)

平威18年3月20日「日光市」に参更

也 箱 908-8; 908-28~908-33

所在地
今市山口字人ノ内

地分青=測量圖 3/2

西主地 積地積 實存量

昭和45年11月2日

作者製

測量士

人請早

[illegible]

面		額		計		仕		表	
番号	大 小	大 小	料	結面	積	考			
②	26.30 23.80	5.70	4.60	533.8700					
				257.4200					
		計		793.3100					
		1/2		396.6550					
③	18.00 28.45	9.00	10.80	201.4000					
		計		586.2700					
		1/2		787.4700					
				393.7350					
④	29.70 28.70 26.20	14.30	110	463.9200					
			760	218.1200					
			14.20	372.0700					
		計		1053.4800					
		1/2		526.7400					
⑤	18.80 20.80 26.80 31.20	9.90	6.20	92.1200					
			12.70	28.7600					
			5.05	340.3600					
		計		535.0800					
		1/2		1096.5200					
				548.2600					
⑥	16.50 16.60 22.80 23.10	280	200	46.2000					
			200	33.2000					
			15.50	353.4000					
			13.40	307.5400					
		計		742.3400					
		1/2		371.1700					

縮 尺

(日本土地家屋調査士会連合会(紙))

(日 獨 連 10)

地区整理番号: K69030

(2/2)

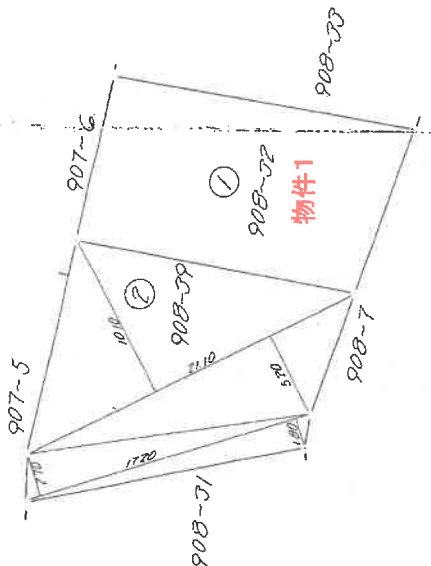
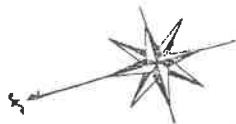
登記年月日：昭和48年7月31日

平成18年3月20日「日光市」に変更 前 908-32 9000587

地 番 908-39, 908-32
土地の所在 今市市山口宮入11内

測量図

昭和48年7月26日	作製年月日
測量士 佐々木 隆夫	作製者
測量士 佐々木 隆夫	申請人



面積計算

$$\begin{aligned} 1720 \times (270 + 180) &= 774000 \\ 2110 \times (1010 + 320) &= 772300 \\ \hline \text{合計} &= 1546300 \end{aligned}$$

200

SH48年7月31日登記

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

縮尺 1/300

(日測連10)

A4版に縮小コピーにつき縮尺相違

登記年月日：令和4年8月31日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

（京都府地方事務局日本文書管理課）
令和7年2月21日 福岡法務局

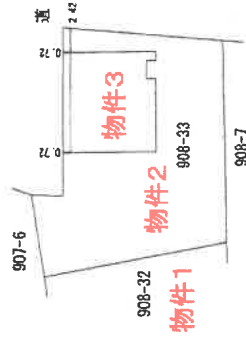
登記官

（9 枚目）

建物図面図

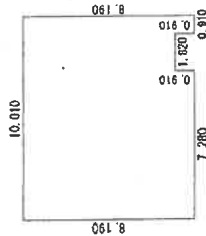
各階平面図

家屋番号	908番33
建物の所在	日光市山口字入ノ内908番地33



求積表

10.010 x 7.280 =	72.872800
7.280 x 0.910 =	6.624800
0.910 x 0.910 =	0.828100
計	80.325700
床面積	80.32㎡



A 4 版に縮小コピーにつき縮尺相違

作成者
土地調査士
家屋

年 8 月 31 日 作成)

縮尺

1 / 210

申請人

縮尺

1 / 500



(10 枚目)

大字名 山口

縮尺 1/1000

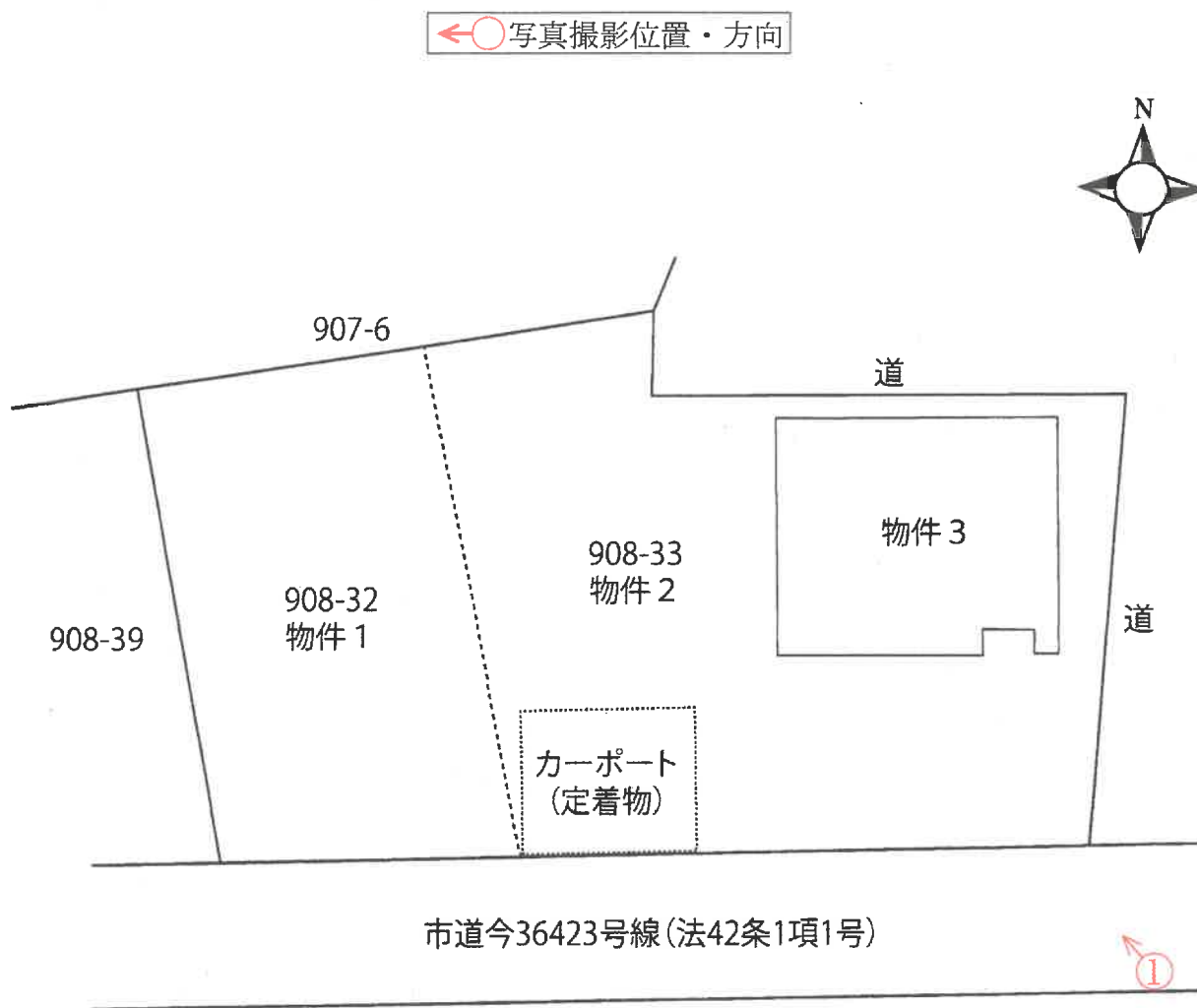


A 4 版に縮小コピーにつき縮尺相違

日光市税務課備付課税参考図
この図面は参考図であり
境界や権利関係を示したものではありません。

参考

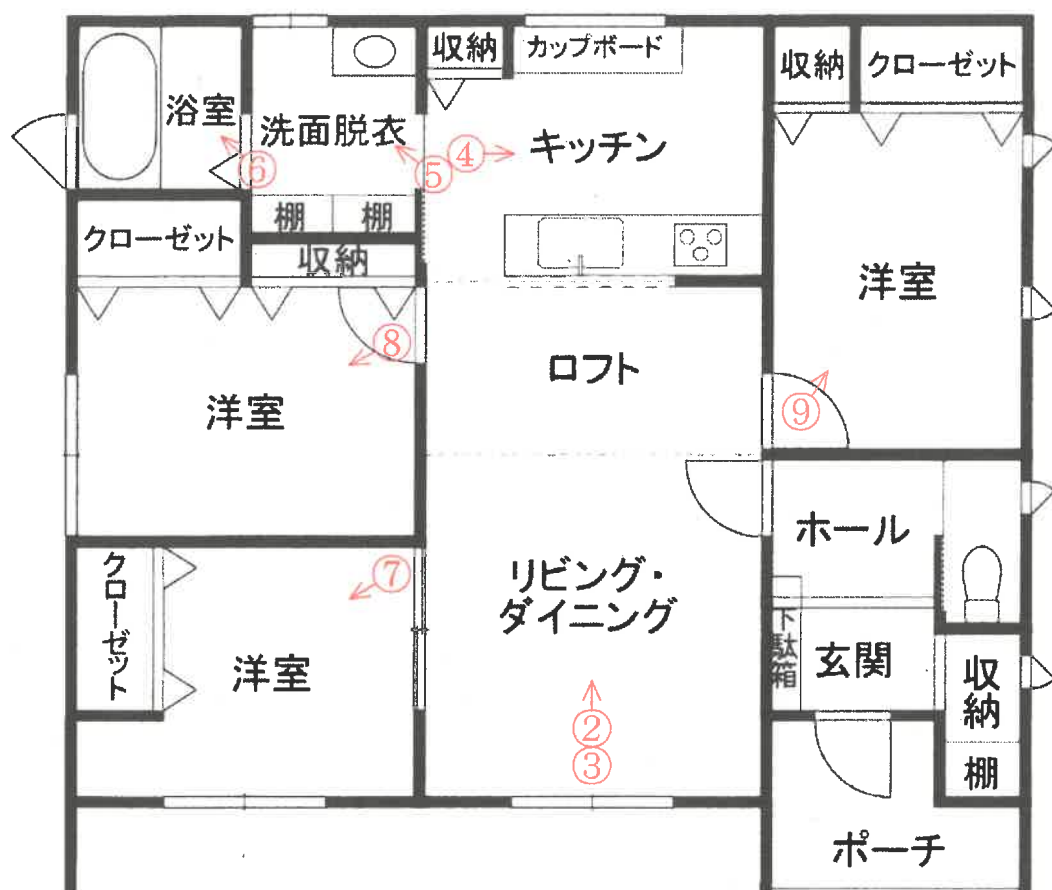
土地建物位置関係図



(注)本図面は、概略の参考図であり、正確な形状・面積等を示すものではない。

間 取 図

←○写真撮影位置・方向



(注)本図面は、概略の参考図であり、正確な形状・面積等を示すものではない。

①



外観

②



ロフト

③



リビング・ダイニング

④



キッチン

⑤



洗面脱衣室

⑥



浴室

⑦



洋室

⑧



洋室

⑨



洋室

令和 7年（ケ）第 26号
令和 7年 3月25日 受 命
令和 7年 5月 2日 現地調査
令和 7年 5月 8日 評 価
令和 7年 5月 9日 提 出

宇都宮地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
大 山 賢

第1 評価額

一 括 価 格		
金 8, 8 8 8, 0 0 0 円		
内 訳 価 格		
物件 1 (土地)	金	6 8 5, 0 0 0 円
物件 2 (土地)	金	8 6 0, 0 0 0 円
物件 3 (建物)	金	7, 3 4 3, 0 0 0 円

- ① 一括価格は、物件 1 ～ 3 の各不動産について、一括売却（民事執行法 6 1 条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件 1 及び 2 の内訳価格は物件 3 のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件 3 の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、法定の手続がとられた場合を除き事前に物件に立ち入ることができないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 5 8 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ

番号	所在等	登 記	現 況
1	所在地 地 地 地	在 番 目 積 日光市山口字入ノ内 9 0 8 番 3 2 宅地 170.00m ²	山林
2	所在地 地 地 地	在 番 目 積 日光市山口字入ノ内 9 0 8 番 3 3 宅地 355.78m ²	
3	所 家 屋 番 号 種 構 床 面 積	在 日光市山口字入ノ内 9 0 8 番 地 3 3 9 0 8 番 3 3 居宅 木造ルーフィングぶき平家建 80.32m ²	

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1, 2）

位 置 ・ 交 通	J R日光線「下野大沢」駅の東方・道路距離約5.6km (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	当該物件は、国道119号の北側背後地に形成された一般住宅が多く見られる住宅地域内にある。 当該地域は、市の中心部からかなり離れた位置にある古くからの分譲住宅地域であり、学校及び最寄店舗等の生活利便施設の配置は良好とはいえない。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率	非線引都市計画区域 無指定 指定 60% 指定 200%
画 地 条 件	物件1, 2 地積 : 525.78㎡ 間口 : 約30m 奥行 : 約15m～16.5m 形状 : やや不整形 (公図の形状とやや異なる) 地勢 : 概ね平坦 高低差: 接面道路と概ね等高 接面道路との関係: 中間画地	
接面道路の状況	南側幅員約4.4m (開放側溝を含めると約5m) 舗装市道 (建築基準法第42条第1項第1号道路に該当)	
土地の利用状況等	物件1, 2が一体で、物件3の建物の敷地として利用されている。なお、概ね物件1部分は、桧や灌木が繁茂し山林の状態である。 抵当権設定時において、土地及び建物が同一所有者に属していたことから、競売の結果、土地と建物の所有者が異なるに至った場合には法定地上権が成立する。なお、法定地上権の範囲は、建物の位置、規模及び周囲の土地利用の状況等を考慮した結果、物件2全体に及ぶものと判断した。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 : あり 都市ガス : なし (プロパンガス利用) 下 水 道 : なし (注) 供給処理施設における「あり」とは、敷地内までの引き込みがあることをいう。「前面道路に本管あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管 (以下、施設管という) が通っており、通常のコストで敷地内への引き込みが出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役所等での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
土 壌 汚 染 の 可 能 性 の 調 査	山林及び住宅の敷地として利用されてきた土地であるため、土壌汚染の可能性は低いものと思われるが、専門機関における土壌汚染調査を行っていないため、土壌汚染の有無及びその程度は不明である。	

特 記 事 項	本件土地上にカーポート（土地の定着物）が存在する。
---------	---------------------------

2 建物の概況及び利用状況（物件3）

建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 経過年数 経済的残存耐用年数	令和 4年 8月 4日新築 3年 22年
仕 様	構 造 木造 屋 根 ルーフィング 外 壁 サイディング 内 壁 クロス貼等 天 井 クロス貼等 床 フローリング等	
床面積（現況）	第3 目的物件欄記載のとおり	
現 況 用 途 等	階層 平家建 現況用途 居宅 間取り 別添建物間取図のとおり	
品 等	普通	
保守管理の状態	やや劣る	
建物の利用状況	動産が残置された空家の状態で所有者が占有している。	
特 記 事 項	屋根上に太陽光発電パネルが設置されているが、所有権留保については不明であるため、評価上は考慮していない。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1, 2 (土地)

目的土地の更地・建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	更地・建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ÷オ
1	8,990	0.64	170.00		978,000
2	8,990	0.64	355.78	1.00	2,047,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 日光（県）-5

基準価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格

$11,000\text{円}/\text{㎡} \times 96.4/100 \times 100/100 \times 100/118 \approx 8,990\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正：年率-4.3%・公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：必要なし。

◇地域格差：18%補正

イ 個別格差：規模▲5 形状▲1 一部山林▲30

ウ 地積：登記記載の地積を採用した。

エ 建付減価：必要なし

② 物件3 (建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ÷エ
3	172,000	80.32	0.70	9,671,000

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：登記数量による。

ウ 現 価 率

経過年数3年、経済的全耐用年数25.0年、経済的残存耐用年数22.0年、

観察減価及び中古建物の市場性減価20%、残価率0%、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

・ 現価率 = (残価率0% + (1-0%) × (経済的残存耐用年数22.0年 / 経済的全耐用年数25.0年)) × (1-観察減価20%) = 0.70

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、物件2土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ＝ウ
2	2,047,000	0.40	法定地上権	819,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権を法定地上権と判定し、その割合を40%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) (1①オ, 1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	978,000			1.00	0.70	685,000
2	2,047,000	-819,000		1.00	0.70	860,000
3	9,671,000	+819,000	1.00	1.00	0.70	7,343,000
一括価格(合計)						8,888,000

ウ 占有減価修正：必要なし
エ 市場性修正：必要なし
オ 競売市場修正：0.70

第6 参考価格資料

1 地価調査価格 日光（県）-5

所 在：日光市猪倉字立沢原3507番220

地 目：宅地

価 格：11,000円／㎡

位 置：下野大沢駅から南東方約5.3km

価 格 時 点：令和 6年 7月 1日

地 積：211㎡

供給処理施設：水道、ガス、下水

接 面 街 路：南側9m市道に接面

用途指定等：非線引都市計画区域 無指定（建蔽率60%、容積率200%）

地域の概要：一般住宅のまとまった分譲住宅地域

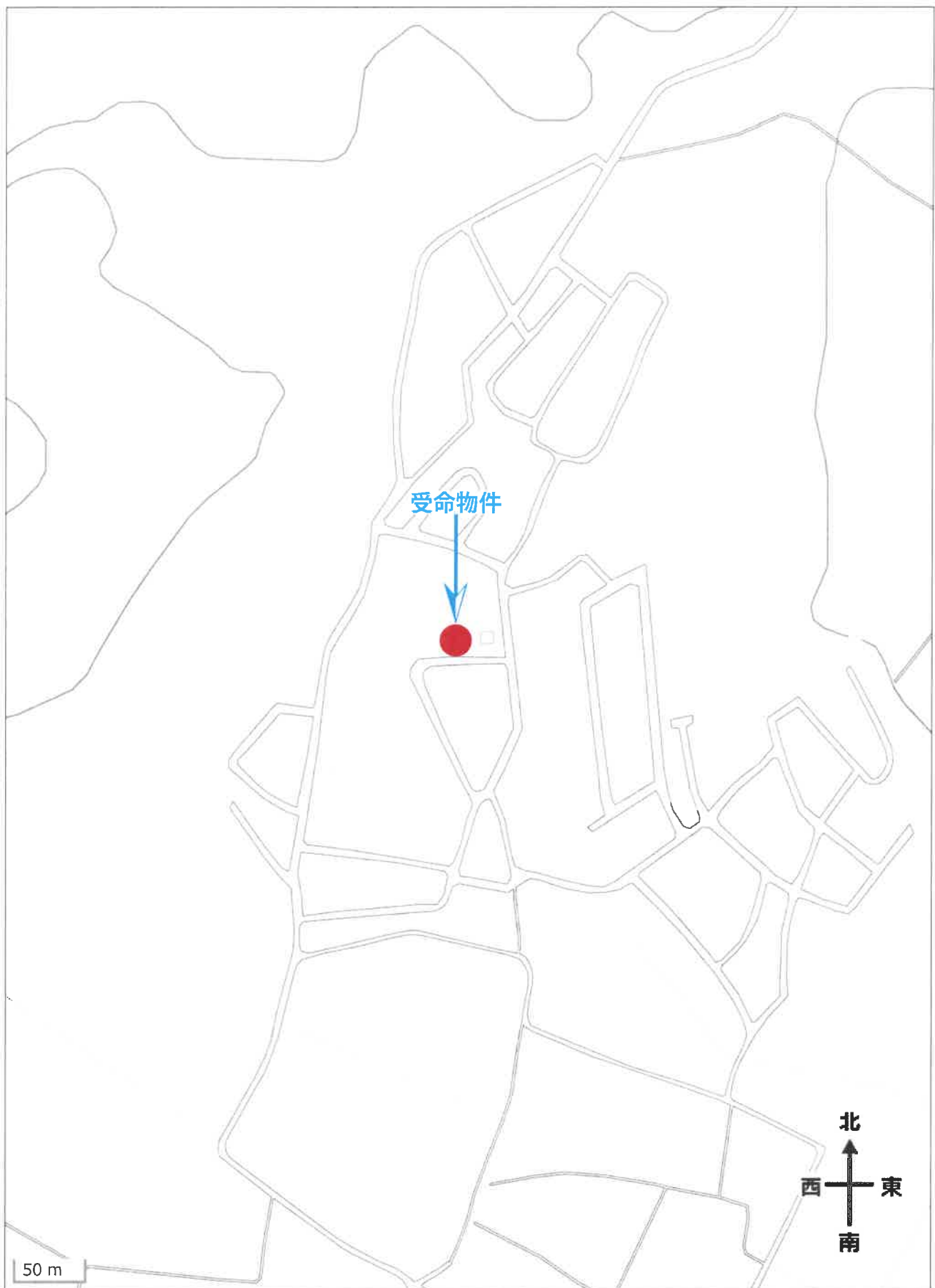
ここに上げた参考価格は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格にすぎない。
決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質上異なる額である。

第7 附属資料

- 1 受命物件位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面写
- 5 土地建物位置関係図
- 6 建物間取図

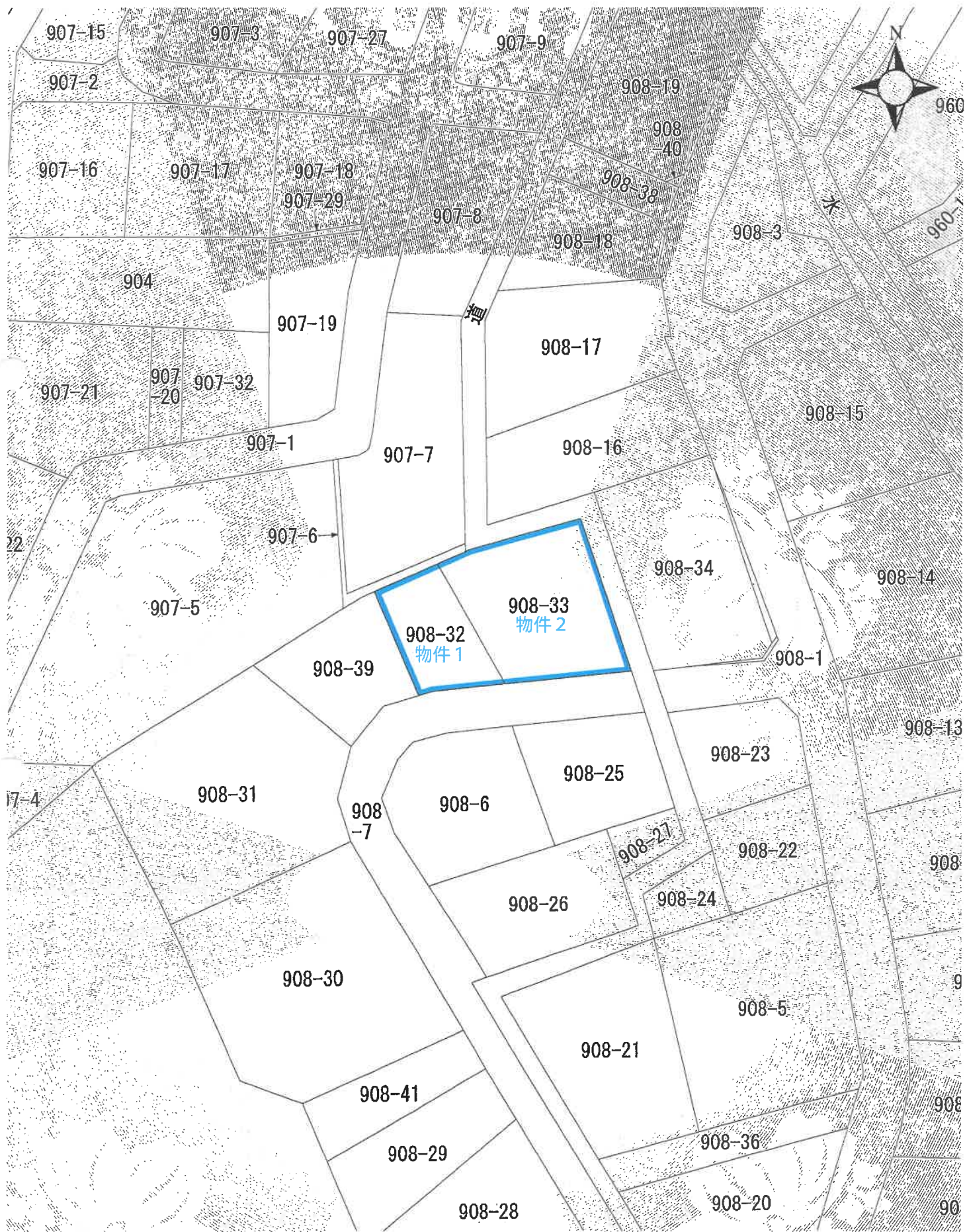
以 上

位置図



出典：地理院地図

公 圖 写



縮尺: 1/600

平成18年3月20日「日光市」に変更 (前) 908-32 9000587

地番 908-39 908-32

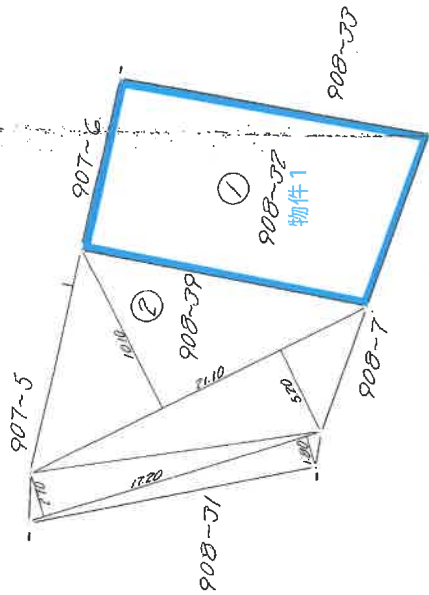
土地の所在 今市市山口字入内

土地積 在 量 図 図

昭和48年7月26日
作製年月日

作製者

申請人



面積計算

$$1770 \times (270 + 180) = 77000$$

$$2110 \times (1010 + 520) = 372320$$

合計 449320

品 除 200150

200

SH48年7月3日 登記

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

縮尺 1/300

* A4版に縮小コピーにつき縮尺相違

登記年月日：令和4年8月31日

これは図面に記録されている内容を証明した図面である。

(宇都宮地方方法務局日光支局管轄)

令和7年2月21日

福岡法務局

登記簿

建物図面図

各階平面図

家屋番号 908番33

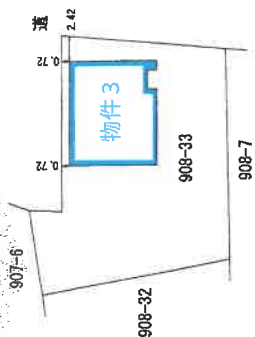
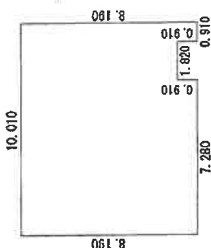
建物の所在 日光市山内字入ノ内908番地33

求積表

10.010 x 7.280 = 72.872800
7.280 x 0.910 = 6.624800
0.910 x 0.910 = 0.828100

計 80.325700

床面積 80.32㎡



作成者

31日作成

縮尺

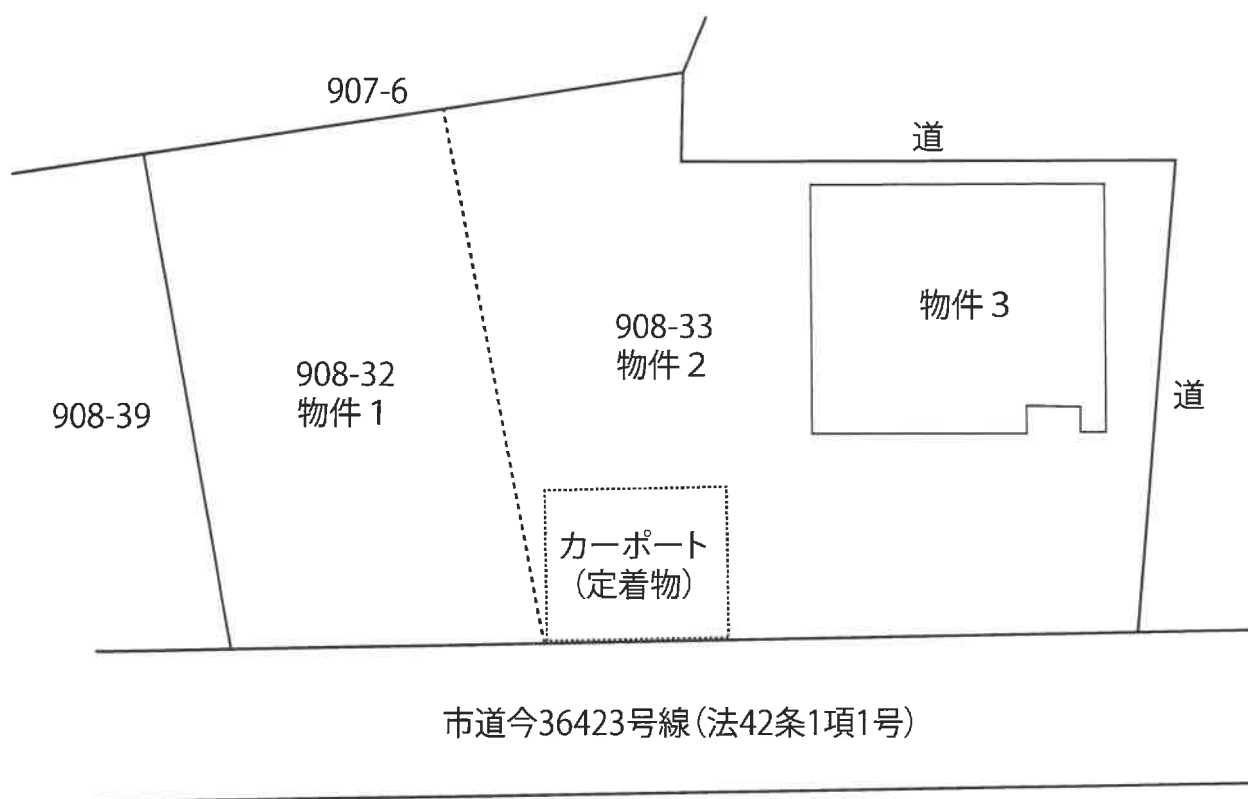
1/250

申請人

縮尺

1/500

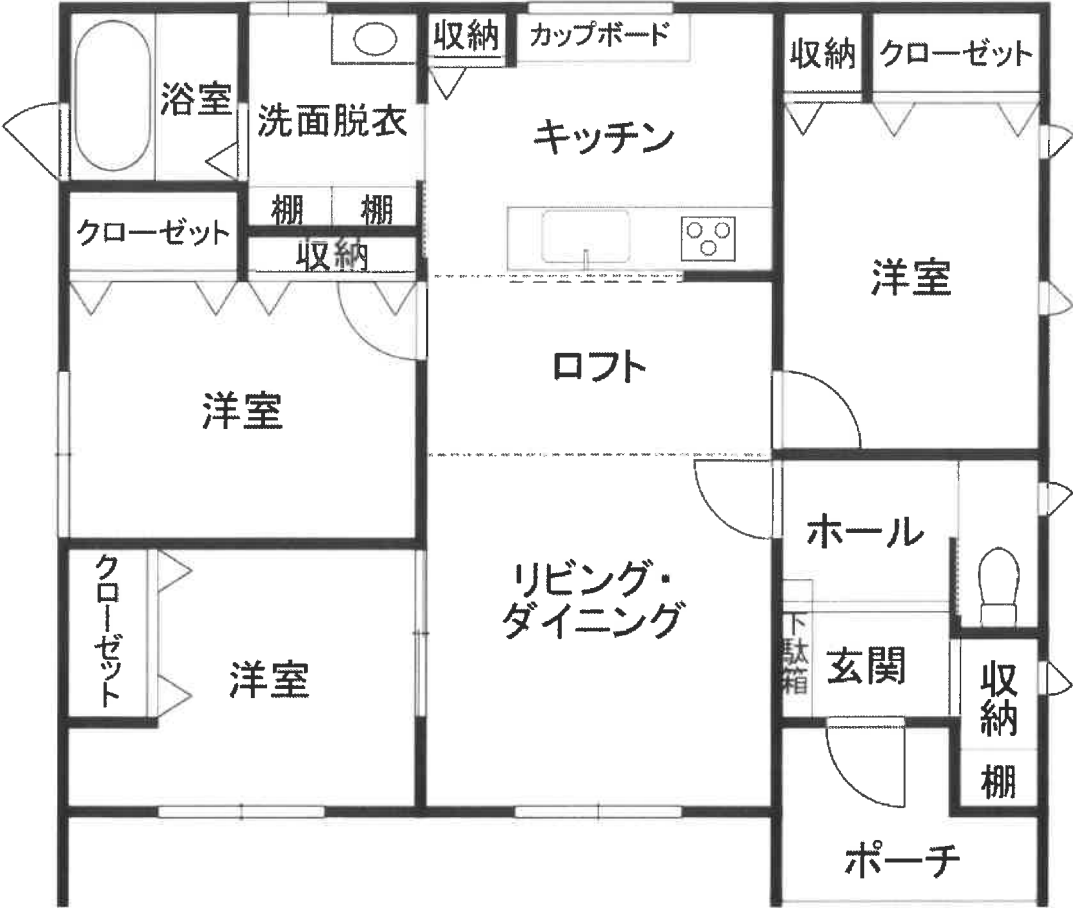
土地建物位置関係図



* 本図は概略の参考図であり、正確な形状、面積等を表すものではない

建物間取図

【物件3】



* 本図は概略の参考図であり、正確な形状、面積等を表すものではない